

港区 住民税非課税世帯等生活支援給付金
(家計急変世帯分) 申請書

記入例

港区長 宛

裏面の 世帯主の方を申請者と同意の上、申請します。
してください。

1. 申請・請求者(世帯主)

(フリガナ) 氏 名	生年月日	現 住 所
〇〇 〇〇 〇〇 〇〇	明治・大正・昭和・平成・令和 55年5月5日	東京都港区〇〇 〇-〇-〇 電話 XXXX (XX) XXXX

2. 申請者が属する世帯の状況

	(フリガナ) 氏 名	申請者 との 続柄	生年月日	令和5年1月1日時点の住所 (現住所と異なる場合に記載)	令和5年 1月以降 家計急変が あった者
1	(申請者)	本人			〇
2	〇〇 〇〇 〇〇 〇〇	妻	明・大・昭和・平・令 #年8月1日	〇〇県〇△市〇〇町〇〇〇	
3			明・大・昭・平・令 年 月 日		
4			明・大・昭・平・令 年 月 日		

申請者が属する世帯の方
全員を記入してください。

現住所と令和5年1月1日
時点の住所が異なる方は、
1月1日時点の住所を記入
してください。

令和5年1月以降申請日
の属する月の前月までに、
住民税均等割非課税相
当まで家計急変があった
申請者に〇を記入して
ください。

3. 振込口座(原則、1.の申請者)

※下欄に記載し、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

【受取口座記入欄】

●金融機関(ゆうちょ銀行を除く)の場合は、下記にご記入ください。

□座名義 (カタカナ)	〇〇 〇〇	金融機関名	〇〇〇〇〇	<input checked="" type="checkbox"/> 銀行	<input type="checkbox"/> 労働金庫
金融機関 コード	〇 〇 〇 〇	支店名	〇〇〇〇〇	<input type="checkbox"/> 金庫	<input type="checkbox"/> 農協
預金種目	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 普通 <input type="checkbox"/> 2. 当座	支店コード	〇 〇 〇	<input type="checkbox"/> 信用組合	<input type="checkbox"/> 出張所
		□座番号 (右詰め)	〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇	<input checked="" type="checkbox"/> 本店	<input type="checkbox"/> 支店

●ゆうちょ銀行の場合は、下記にご記入ください。

□座名義 (カタカナ)																				
記号	1								0	番号 (右詰め)										1

裏面も必ずご確認ください

記入例

誓約・同意事項 ※全ての項目を確認してください。

- 港区住民税非課税世帯等生活支援給付金(家計急変世帯分)(以下「給付金(家計急変世帯分)」)に該当します。
※ 給付金(家計急変世帯分)の支給対象となるには、以下の要件を全て満たすことが必要です。
ア 予期せず収入の減少がある世帯であり、世帯の全員が、令和5年度住民税非課税水準相当である。
イ 世帯の全員が、令和5年度住民税が課されている他の親族等の扶養を受けている世帯ではない。
(注) 住民税における取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。
ウ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいない。
- 既に港区住民税非課税世帯等生活支援給付金の支給を受けた世帯又は当該世帯の世帯主若しくは世帯員であった者のみで構成される世帯ではありません。
- 給付金(家計急変世帯分)は、予期せず収入の減少があった世帯に対し支給するものであり、例えば、定年退職による収入の減少、年金が支給されない月や事業活動に季節性があるもの等の通常収入が得られない月の収入等、当該月に収入がないことがあらかじめ明らかであるものを対象月として給付申請した場合など、予期せず収入が減少したわけではないにも関わらず、支給申請することは、不正行為に該当します。不正受給をした者は詐欺罪に問われ、懲役10年以下の懲役刑に処されることがあります。
- 給付金(家計急変世帯分)の支給要件の該当性等を審査等するため、前住所地での給付金の受給の有無のほか、港区が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- この申請書は、港区において支給決定をした後は、給付金(家計急変世帯分)の請求書として取り扱います。
- 港区が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和5年10月31日までに、港区が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金(家計急変世帯分)が支給されないことに同意します。
- 記載事項について虚偽であることが判明した場合や、給付金(家計急変世帯分)を返還します。

提出するすべての書類を確認の上、
「✓」チェックを記入してください。

提出書類

- 『港区 住民税非課税世帯等生活支援給付金(家計急変世帯分)申請書』(本書)
※「1. 申請・請求者」「3. 振込口座」が世帯主以外の場合は、「委任状」も提出してください。
- 『申請・請求者本人確認書類の写し』
※申請・請求者のマイナンバーカード(表面)、運転免許証、健康保険証、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写しをご用意ください。
- 『申請・請求者の世帯の状況を確認できる書類の写し』
※申請・請求者の世帯の状況を確認できる住民票等をご用意ください。
- (令和5年1月1日以降、複数回転居した方)『戸籍の附票の写し』
- 『受取口座を確認できる書類の写し』
※通帳やキャッシュカードなど、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写しをご用意ください。
- 『簡易な収入(所得)見込額の申立書』(別紙)
※必要事項をご記入ください。
- 『「任意の1か月の収入」の状況を確認できる書類の写し』
※申立てを行う収入に係る給与明細書、年金振込通知書等の収入額が分かる書類、事業収入、不動産収入にかかる経費の金額の分かる書類を添付してください。

※【誓約・同意事項】の確認漏れや、添付書類の不備はありませんか。

記入日と申請者氏名(世帯主)
を記入してください。

本申立ての内容に相違ありません。

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

申請者氏名 ○ ○ ○ ○